

12月定例議会 町政報告

町政報告要旨

▼全町空き家調査結果

本年6月から実施していた空き家現況調査が終了し、町内全域で214戸の空き家が存在していることを確認しました。

これまでは、平成26年度に小坂町防犯協会中央支部が実施した空き家・廃屋調査のデータを基礎に、秋田県が平成27年度に実施した調査結果の81戸を確認していましたが、これはあくまでも中央地区だけの数字でした。中央地区以外は詳細な現地調査を実施していなかったため、全町には200戸ほどの空き家が存在していると推測していましたが、ほぼそれに近い結果となりました。

今回の調査結果を小坂町空家等対策協議会に報告するとともに、平成29年度に策定している小坂町空家等対策計画の見直し作業を進めます。

今後は移住・定住促進のため

の空き家利活用や安全・安心で快適に暮らしやすいまちづくりに役立てていきます。

▼新型コロナウイルスの3回目接種の状況

新型コロナウイルス接種は、令和3年4月26日から9月27日まで小坂町診療所で実施し、10月に降に接種を希望された方は、鹿角市に依頼して市内の医療機関で接種を受けており、11月30日まで接種の予約受付を行うことになっています。

10月31日現在、2回の接種を終えた12歳以上の方は4,217人で接種率93.0%となっています。

この度、国では2回の接種後、時間の経過とともにワクチンの有効性が低下することから、ウイルスに対抗する中和抗体の値を上昇させ、感染予防や重症化予防の効果改善が期待できるとして、3回目のワクチン接種（ブースター接種）を実施することとしました。3回目接

令和3年度第8回小坂町議会が11月30日から12月8日までの会期で開かれ、条例制定・補正予算等21議案が可決されました。町政報告の要旨をお伝えします。

種の対象者は、今後変更となる可能性がありますが、現時点では18歳以上の2回接種した方を対象とし、2回目の接種日から8か月経過後に接種を実施すると示されております。

現在の町のスケジュールは、2回のワクチン接種と同様、一部施設入居者を除く全ての方に對して町診療所での個別接種を実施します。先行接種者である医療従事者を除き、町民の接種対象者を5グループに分け、来年2月中旬から3回目の接種を開始する予定です。

町に供給されるワクチンはファイザー社製ワクチンと武田／モデルナ社製ワクチンの予定ですが、来年度6月末までに、本年10月末までに2回の接種をした方の希望者全員への接種を終了する計画であるほか、本年11月以降に2回の接種を終えられた方については国の動向を見据え、実施方法などを判断・対

応していきます。

本年6月8日までに2回の接種を終えた方、在宅・施設入居者、合わせて1,020人を第1グループとし、接種を実施します。この内在宅の方960人には12月下旬に接種券を発送、1月下旬からコールセンターで電話予約受付を開始し、2月中旬に接種を実施します。

また、施設入所者60の方には、小坂町診療所医師による施設回診時に施設内で接種を実施する予定です。

続く第2グループ以降につきましても、順次、グループごとに時期をずらして同様の方法で進めていきます。

接種にあたり、担当する福祉課には万全を期して準備を進め、事故には十分注意して慎重かつ迅速に接種を実施するよう指示しております。

▼老人憩の家あかしゃ荘の営業再開

本年6月14日に着工した改修

工事が9月30日に完成し、諸準備を行い10月27日に再開しました。再開初日は51人がご利用され、1日あたりの平均利用者は、約50人となっています。

昨年6月に実施した浴槽水質検査で国基準を超えるレジオネラ菌が検出されて以来、約1年5か月の休業となったことで多くの町民の皆さまにご不便をおかけしました。温泉から沸かし湯に切り替えての再開となりますが、広くご利用していただきたいと思っています。

▼今冬の雪対策・除雪体制

7月22日、「小坂町雪対策連絡協議会」を開催し、今冬の活動方針や除雪計画を説明して意見交換をしました。

今年度も、自治会内の共助により行われる除雪作業の燃料費を町が補助するなど、町民に必要とされる施策を引き続き実施していくほか、行き対策連絡協議会研究部会では消融雪歩道の維持管理や融流雪溝の整備、間